

コーダ・ジュニア・ウインドオーケストラ 団則

1 目的

本団は、子どもたちが安心・安全な環境のもとで、合奏を中心とした音楽活動に取り組み、音楽を楽しみながら継続的に成長できる場を提供することを目的とします。

2 適用

- 1 本団則は、本団に在籍する団員および保護者に適用します。
- 2 団員および保護者は、本団則ならびに本団が別途定める運用ルールを遵守してください。

3 入団・在籍

- 1 所定の申込手続を完了し、本団則に同意いただいた場合に、団員として在籍します。
- 2 入団手続は、保護者の同意のもとで行ってください。
- 3 保護者は、団員の活動参加および本団則の遵守について、責任をもって管理してください。
- 4 本団は、以下に該当すると判断した場合、入団または在籍の継続をお断りすることがあります。
 - ・ 本団の目的・運営方針に著しく反する場合
 - ・ 安全配慮上、活動参加の継続が困難である場合
 - ・ 団則違反が改善されない場合
 - ・ 費用の未納が継続する場合
- 5 パート編成、座席、役割等は、運営上の判断により調整する場合があります。

4 活動の運営

- 1 活動日・活動時間・活動場所・年間計画等の可変事項は、「募集要項」および「年間活動カレンダー」により定めます。
- 2 天候、災害、感染症拡大、施設都合、指導者の体調不良等により、活動の変更または中止を行う場合があります。
- 3 活動の中止・変更時の取り扱い（代替実施等）は、状況に応じて運営が定め、周知します。

5 費用・納入・返金

- 1 団員に関する費用（入団時費用、月額費用、年額費用、都度費用等）は、保護者が所定の方法で納入してください。費目および金額は「募集要項」によります。
- 2 団員都合（欠席・遅刻等）による返金（日割りを含む）は行いません。
- 3 未納がある場合、運営より督促のご連絡を差し上げることがあります。未納が一定期間継続する場合、活動参加の停止、または退団扱いとすることがあります。
- 4 既納金は、運営の責に帰すべき事由がある場合を除き、返金しません。

6 欠席・遅刻・連絡

- 1 欠席または遅刻される場合、保護者は、運営が指定する方法により所定の期限までにご連絡ください。
- 2 無断欠席が繰り返される場合、運営判断により在籍の継続をお断りすることがあります。
- 3 連絡手段、期限、出欠連絡の要否等の詳細は、別途定めます。

7 安全・送迎・入退室

- 1 会場への往復時の安全確保は、保護者の責任において行ってください。
- 2 本団は活動中の安全管理に努めますが、運営に故意または重大な過失がない限り、活動中および往復途上の事故・盗難等について責任を負いかねます。
- 3 入退室の記録・通知（QRコード等）を運用する場合があります。運用方法および利用可否の扱いは別途案内します。

8 楽器・持ち物・備品

- 1 楽器は原則として各家庭でご用意ください。本団が貸与する場合がありますが、種類・数に限りがあります。
- 2 楽器・備品・持ち物の管理は各家庭の責任で行ってください。紛失・破損等が生じた場合は、当該家庭にてご対応ください。
- 3 本団が貸与した備品について、故意または重大な過失により破損・紛失が生じた場合、修理費等のご負担をお願いすることがあります。

9 保険

本団は、活動中および往復途上の事故等に備えて保険へ加入します。保険の内容・適用範囲・手続等は、別途案内に従ってください。

10 写真・動画・広報

- 1 運営は、活動の記録および広報（ホームページ、SNS、募集資料等）のため、写真・動画を撮影し掲載する場合があります。
- 2 掲載に配慮が必要な事情がある場合、保護者は事前に運営へお申し出ください。運営は合理的な範囲で対応します。
- 3 保護者は、他の団員が写り込む写真・動画を、無断で公開（SNS投稿等）しないでください。

11 著作物・楽譜等の取扱い

- 1 楽譜・音源・配布資料等の著作物は、運営の指示に従って取り扱ってください。
- 2 著作権法に反する複製・配布（無断コピー、データ共有等）は行わないでください。

12 マナー・禁止行為

- 1 指導者の許可なく、活動中の撮影・録音・録画は行わないでください。
- 2 次の行為を禁止します。違反があった場合、運営より注意・指導を行い、改善が見られないときは参加停止または退団とすることがあります。
 - ・ 暴言、暴力、差別、人権侵害、威圧的言動、迷惑行為
 - ・ ハラスメント行為（セクハラ、パワハラ、ストーカー等）
 - ・ 運営妨害、指導者の指示に従わない行為
 - ・ 他の団員・指導者・施設利用者の安全を損なう行為
- 3 保護者は、団員・指導者・他の保護者の個人情報（住所・電話番号等）を、本人の同意なく共有・取得・利用しないでください。
- 4 金品等（贈答・謝礼等）の授受は、原則としてお控えください。

1 3 休団・退団

- 1 休団または退団を希望される場合、保護者は運営が定める期限までに所定の方法でお申し出ください。
- 2 休団期間の上限、費用の扱い、復帰の扱い等は、「募集要項」または別途案内により定めます。
- 3 退団の場合、既納金の返金（日割りを含む）は行いません。

1 4 個人情報の取扱い

- 1 運営は、団員および保護者の個人情報を、本団運営および緊急連絡の目的に限り使用します。
- 2 法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除き、第三者へ提供しません。
- 3 登録情報に変更がある場合、保護者は速やかにご連絡ください。

1 5 団則の変更

運営は、必要がある場合、本団則を変更することがあります。変更の際は事前に周知し、周知後に活動参加が継続された場合、変更後の団則に同意いただいたものとみなします。

1 6 協議

本団則に定めのない事項、または解釈に疑義が生じた事項については、運営が合理的に判断して定め、周知します。

附則

- 1 本団則は、2026年4月1日より施行します。
- 2 本団則を改定した場合は、改定後の内容を周知した日をもって効力を生じるものとします。
- 3 本団則の制定・改定履歴は、次のとおりとします。
 - ・ 制定：2026年4月1日